

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和7年3月13日

南丹市長

市町村名 (市町村コード)	南丹市 (262137)
地域名 (地域内農業集落名)	美山町知井地域 (南、北、中、河内谷、下、知見、江和、田歌、芦生、佐々里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月17日 ~ 令和6年12月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・当地域は農業者の高齢化が進み、遊休農地が多く存在する。また、遠隔地に位置しており、新規就農者の確保も難しく、農地を保全管理することで精一杯の状況で、農地を利用できていないことが課題である。
・当地区は周囲を山で囲まれており、有害鳥獣による獣害が顕著で農業意欲の減退が加速しており、農地を活用した地域活性化が望めない状況にあることが課題である。
・農事組合による集団営農で耕作放棄地の解消を図っているが取り組みにも限界があり、新規就農者の確保と転作作物の品種検討が課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・当地域では各農家が共同で機械を購入したり、耕作していくのは農家の戸数が少ないため難しい一面がある。従って、集落間で連携をし、経営規模拡大を考える農業者に集落を跨いで農地を引き受けてもらう等体制を整えていく。
・農事組合が実施している各農業者の作付意向調査引き続き実施し、役員会で取りまとめを行い集落の農業を守っていく。また、経営規模拡大を図る農業者のために作付け計画と農地集積化を検討していく。
・地域計画での話し合い、農事組合内での話し合いで機械の共同化を図り、オペレーターで農地の維持管理をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	49.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	49.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
保全管理の農地が多くを占めるため、農地を利用し耕作できるものを探し、集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
現状複数の農業者が農地中間管理事業を活用して農地を引き受けている。今後も活用し、担い手に農地を預けていきたい。
(3)基盤整備事業への取組方針※
当地域の地勢上基盤整備事業は難しいが、良い条件のものがあれば検討したい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
保全管理農地を利用できるよう、地域内に限らず地域外からの農業を担う者の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策※	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害が発生しないよう防護柵の設置及び見回りを行い、適正管理を行う。また、地域内において目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

②無農薬での水稻作付を実施している農業者がおり、希望があれば面積拡大を進める。また、農薬及び化学肥料の減少に努め、日本ミツバチの復活を目指す。

⑦農地を含めた美しい景観、保存地区であることを認識し、農地の保全管理を行う。